

当院で取得している加算に係る掲示について

<医療情報取得加算>

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、患者さんの診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。

上記体制により、マイナ保険証の利用の有無にかかわらず、医療情報取得加算を算定します。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

<医療 DX 推進体制整備加算>

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応しております。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋を発行する体制を有しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、現在調整中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有しています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

上記の体制により、医療 DX 推進体制整備加算を算定します。

<一般名処方加算>

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

<明細書発行体制加算>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。